

(様式5)

令和7年度 指定管理者年度評価シート

1 基本情報

施設名称	大阪市立児童院（児童心理治療施設）
施設所管課・担当	こども青少年局こども家庭課要保護児童グループ
条例上の設置目的	児童福祉法第43条の2に基づき児童心理治療施設を設置するもの
業務の概要	児童心理治療施設の管理運営
成果指標	①退所児童の家庭復帰後半年間の現況把握率 ②苦情解決第三者委員会による苦情解決率
目標	①100％ ②100％
指定管理者名	（社福）聖家族の家
指定期間	令和3年4月1日～令和11年3月31日（8年間）
評価対象期間	令和7年度分

2 管理運営の成果・実績

成果指標	①	②
数値目標	100%	-
年度実績	100%	-
達成率	100%	-

利用状況（各年度3月1日時点）

	当年度	前年度	前年度比
利用人数	20	27	-7
稼働率	71.4%	96.4%	-25.0%

3 収支状況

収入		当年度	前年度	差異（実績－計画）	主な要因
業務代行料	実績	242,141,335	232,917,842	-27,877,665	入所児童数の減
	計画	270,019,000	318,255,000		
利用料金収入	実績	0	0	0	
	計画	0	0		
その他収入 （自主事業収入）	実績	3,333,241	37,832,484	3,333,241	
	計画	0	0		
合計	実績	245,474,576	270,750,326	-24,544,424	
	計画	270,019,000	318,255,000		

支出		当年度	前年度	差異（実績－計画）	主な要因
人件費	実績	178,615,175	208,987,614	178,615,175	
	計画				
管理運営費	実績	53,265,593	58,276,827	53,265,593	
	計画				
その他事業費 （自主事業支出）	実績	14,511,614	3,444,818	14,511,614	
	計画				
合計	実績	246,392,382	270,709,259	246,392,382	
	計画	0	0		

4 管理運営状況の評価

(1) 成果指標の目標達成状況

評価項目	市の評価	特記事項
①	B	自立支援担当職員を配置し、適切に対応されたことにより、目標を達成している。
②	—	対象件数はなかった。

(2) 市費の縮減

市費縮減に係る取組状況	市の評価	特記事項
児童入所施設等措置費の基準に基づき業務代行業を支出しており、市費縮減については不可能	B	

(3) 管理運営の履行状況

評価項目	市の評価	特記事項
施設の設置目的の達成及びサービス向上		
施設の管理運営	A	施設は別所属との複合施設となっているが所管部分において、日常的な点検整備を欠かさないことで、入所者の安全に配慮されており、ビル会議などにも積極的に参画いただいている。併せて、措置費における加算職員等、処遇向上のための職員加配に積極的に取り組んでいる点は評価できる。
施設の維持管理		
職員の配置状況		
安全管理		
市民サービスの向上	A	施設内において家族療法事業を実施し、入所児童の家族も巻き込んだ心理療法の実施に取り組むなど家族機能の回復及び生活環境調整に取り組んでいる点など評価に値する。
利用者満足度調査		
サービス向上策の実施		
利用促進策の実施		
事業計画の実施状況	B	児童入所施設運営として適切かつ良好である。
事業の実施状況		
施設の有効活用	B	同種別の施設や、同圏域内施設との連携を通じて職員のスキルアップに努めるとともに、地域の企業と入所児童との交流を継続して行うなど、地域との連携を積極的に図っている。
地域との連携		
他施設との連携		
社会的責任・法令遵守	B	適切かつ良好である。
勤務労働条件の確保		
個人情報保護対策		
環境への配慮		
就職困難者の雇用		

5 外部専門家意見

・令和7年度において入所児童数・稼働率が前年度から減少する一方、在籍する児童は虐待体験や発達・愛着上の課題を複合的に抱えるケースが中心であり、家族療法事業や性教育、心理職のスーパーバイズ体制など、児童の状態像に応じた専門的な処遇機能の維持・充実が図られている点は評価できる。実地調査においても基準未達の項目はなく、施設運営・維持管理・社会的責任の各面で標準的な水準が確保されている。 ・被虐待児入所の増加や家庭での養育が非常に難しい家族のこどもたちを受け入れて奮闘してこられた実績は評価できる。しかし、従前から課題とされている「入所受け入れ可能年齢とケース・ニーズ」、「義務教育の保障と利用可能な教育資源」などのミスマッチを、どのように解消していくか、ぜひ将来構想等のVisionを固められて、今後この事業がどうあるべきかを行政と事業者と共有して頂ければと思う。他都市からの入所を積極的に受け入れておられる点は評価できる。児童心理治療施設（旧情緒障害児短期治療施設）創設の構想は、地域に心理治療が必要なこどもたちが存在しているなかで、幼少期のこどもを預かり又は通所して早期に治療するというものだったようなので、そのようなこどもたちをスクリーニングして、支援に繋げる取組が必要かと考える。近年、児童発達支援に関する施設が非常に増加している状況の中で、このような領域のこどもたちの状況とニーズについて研究する必要もあるように思う。都会の中にある専門施設であるからこそ、ポテンシャルはあるのではないかと思う。

6 総合評価

評価項目	評価	所見
成果指標の目標達成	B	目標達成している。
市費の縮減	B	児童入所施設措置費を運営財源としているため、市費縮減は不可能である。
施設の設置目的の達成及びサービスの向上	A	施設運営・維持管理・社会的責任の各面で標準的な水準が確保されているだけでなく、児童の状態像に応じた専門的な処遇機能の維持・充実が図られている。都会の中にあって今どきのこどもの心理問題に対して何か先駆的なケアの取り組みを期待したい。
施設の管理運営		
市民サービスの向上		
事業計画		
施設の有効活用		
社会的責任・市の施策との整合	B	適切かつ良好である。
総合評価	B	